

## 令和3年度 第6回熊本市体罰等審議会 議事概要

1 日 時 令和3年(2021年)10月20日(水曜日)9時から11時

2 場 所 熊本市教育委員会事務局 7階会議室

3 出席者

白石 陽一委員(会長) 岡野 高明委員(副会長) 森 徳和委員 村田 禎委員 平木 美和委員

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

5 審議結果

体罰	件
暴言等	4件
不適切な行為	4件
適切な行為	2件
該当外	6件
合計	16件

6 体罰、暴言等と認定された事案

- (1) 当該教諭は令和2年度から3年度にかけて、部活動での指導中、複数の生徒に対して日常的に「バカ」や「アホ」「下手くそ」などと発言し、また、個人の生徒に対して「バカじゃにゃーとや」や「終わっとんね、だけん試合に出られんとた」と発言するなど、生徒を侮辱した。

○審議の結果 暴言等

- (2) 当該教諭は令和元年度、生徒が部活動の練習中に負傷し苦しんで、うまく歩けずに他の生徒の補助を受けていたところに、「自分で歩け」「お前は赤ちゃんか」などと発言した。またこの後すぐに病院に搬送しないなど迅速な対応を怠った。

○審議の結果 暴言等

- (3) 当該教諭は令和2年度、体調不良のために部活動を休んでいた生徒が約10日ぶりに練習に参加した際、その生徒がプレーのミスをしたことに対して「お前は耳まで悪くなったとか」と発言し、生徒を侮辱した。

○審議の結果 暴言等

- (4) 当該教諭は令和2年度、下校時に発生した生徒間のトラブルに部活動の生徒が関わっていたことについて、事実を十分に確認しないまま関係生徒を指導し、その際「お前違うだろ、うそつくなよ」「こっちは全部聞いとっとぞ」「お前何で黙っととや、ばかじゃにゃーとや」などと一方的に叱責し、生徒に精神的苦痛を与えた。

○審議の結果 暴言等